

平成 2 2 年度

P R T R 届出外排出量の
推計方法等の概要

平成 2 4 年 3 月

経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省環境保健部環境安全課

目 次

I. 推計方法の基本的考え方	頁
1. 法令の規定	・・・ 1
2. 基本的な考え方	・・・ 1
3. これまでの取組	・・・ 5
4. 化管法施行令改正及び東日本大震災を踏まえた推計の対応方針	・・・ 5
(1) 化管法施行令改正への対応	
(2) 東日本大震災が推計に与える影響及びその対応	
5. 各事項の算出方法の概略	・・・ 6
(1) 対象業種を営む事業者からの排出量	
(2) 対象業種を営まない事業者からの排出量（非対象業種からの排出量）	
(3) 家庭からの排出量	
(4) 移動体からの排出量	
(5) その他	
6. 推計方法の見直し等について	・・・ 18
参考1. 対象業種を営む事業者からのすそ切り以下の排出量	・・・ 1-1
参考2. 農薬に係る排出量	・・・ 2-1
参考3. 殺虫剤に係る排出量（家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤）	・・・ 3-1
参考4. 接着剤に係る排出量	・・・ 4-1
参考5. 塗料に係る排出量	・・・ 5-1
参考6. 漁網防汚剤に係る排出量	・・・ 6-1
参考7. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量（界面活性剤、中和剤）	・・・ 7-1
参考8. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	・・・ 8-1
参考9. 汎用エンジンに係る排出量	・・・ 9-1
参考10. たばこの煙に係る排出量	・・・ 10-1
参考11. 自動車に係る排出量（ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器）	・・・ 11-1
参考12. 二輪車に係る排出量（ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス）	・・・ 12-1
参考13. 特殊自動車に係る排出量（建設機械、農業機械、産業機械）	・・・ 13-1

参考14. 船舶に係る排出量（貨物船・旅客船等、漁船、 プレジャーボート）	・・・14-1
参考15. 鉄道車両に係る排出量（エンジン、ブレーキ等の摩耗）	・・・15-1
参考16. 航空機に係る排出量（エンジン、補助動力装置）	・・・16-1
参考17. 水道に係る排出量	・・・17-1
参考18. オゾン層破壊物質の排出量	・・・18-1
参考19. ダイオキシン類の排出量	・・・19-1
参考20. 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	・・・20-1
参考21. 下水処理施設に係る排出量	・・・21-1

Ⅱ. 推計結果（省令に基づく集計表以外の集計表）	頁
1-1. 平成22年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	・・・1
1-2. 平成21年度に推計対象とした排出源と対象化学物質（平成20年の 化管法施行令改正により対象化学物質から外れた物質）	・・・6
1-3. 平成22年度に推計対象としなかった排出源	・・・7
2. 届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計 結果 総括表（参考1～21）	・・・8

I . 推計方法の基本的考え方

Ⅱ. 推 計 結 果

(省令に基づく集計表以外の集計表)